

令和8年1月16日

(仮称)松戸市エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業に係る環境影響評価手続の 状況等について

1 根 拠

千葉県環境影響評価条例(平成10年6月19日 条例第26号)

2 事業概要

- (1) 都市計画対象事業の名称:(仮称)松戸市エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業
- (2) 都市計画決定権者 : 松戸市
- (3) 都市計画対象事業の種類 : 廃棄物焼却等施設の新設
- (4) 都市計画対象事業の規模 : 処理能力402トン/日(134トン/日×3炉)
- (5) 都市計画対象事業実施区域の位置 : 松戸市高柳新田37番地他

3 環境影響を受ける範囲であると認められる地域

松戸市、柏市及び鎌ヶ谷市

4 事業計画概要書

送付 : 令和5年 9月11日(月)

公告 : 令和5年10月 3日(火)

縦覧 : 令和5年10月 3日(火)~令和5年11月 2日(木)

5 環境影響評価方法書

送付：令和5年10月11日（水）

公告：令和5年11月 6日（月）

縦覧：令和5年11月 6日（月）～令和5年12月 5日（火）

方法書説明会 : 令和5年11月23日（木）<松戸市内・鎌ヶ谷市内>
令和5年11月24日（金）<柏市内>

市長意見 : 意見あり（柏市）

住民等意見 : 意見あり（1通）

知事意見通知日 : 令和6年 3月15日（金）

6 千葉県環境影響評価準備書

送付：令和7年 9月10日（水）

公告：令和7年10月 7日（火）

縦覧：令和7年10月 7日（火）～令和7年11月5日（水）

準備書説明会 : 令和7年10月19日（日）<松戸市内>
令和7年10月21日（火）<柏市内、鎌ヶ谷市内>

住民等意見提出期限 : 令和7年11月20日（木）

住民等意見 : 意見あり（8通）

住民等意見の概要及び見解書の送付 : 令和7年12月5日（金）

市長意見 : 意見なし

知事意見提出期限 : 令和8年 4月 3日（金）

(住民等意見の概要及び見解書の送付を受けたときから120日)

7 千葉県環境影響評価委員会に係る審議（準備書）

- (1) 諮問 : 令和7年 9月18日(木)
(2) 審議(1回目) : 令和7年10月17日(金)
(3) 現地調査 : 令和7年11月 7日(金)
(4) 審議(2回目) : 令和8年 1月16日(金)